

星川通線グリーンスローモビリティ走行社会実験仕様書

業務の目的

熊谷市は、第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画における「星川シンボルロード周辺のにぎわいの創出」を目指し、令和6年度より星川周辺エリアのまちなかにおけるグリーンスローモビリティの実証運行に向けた検討を進めてきた。

そこで本業務は、「星川将来ビジョン（第1版）」及び「熊谷市公民連携まちづくり実践方針」に基づき公民連携まちづくりが推進される星川周辺において、回遊性向上による賑わい創出と個人の多様な移動のニーズに資するグリーンスローモビリティの実証運行を行い、その効果を検証することを目的とする。

1. 実証運行計画の策定

1.1 星川通り周辺の現況整理

実証運行計画の確定及び効果検証方針の検討に活用することを見据え、星川通り周辺の既定関連計画、賑わい創出やまちづくりの取組、道路交通の現況等について整理する。

1.2 実証運行計画の確定

1.1の内容を踏まえ、令和6年度に検討した運行計画を確認し、必要に応じて更新もしくは具体化を行い、発注者の確認を受けた上で実証運行開始までに確定する。

なお、確定にあたっては事前に関係機関（警察、道路管理者等）に対する許認可申請等の手続きや協議を行い、内容の了承を得ることとする。

運行計画書については下記項目を網羅するものとし、その他必要と認められる項目は適宜追加するものとする。

(ア)実施方針

(イ)実施体制

(ウ)実施計画

- ① 走行ルートと交通規制
- ② 停留所
- ③ 運行ルール
- ④ 乗降時の作業
- ⑤ 運行の中止・中断判断と再開判断
- ⑥ 事故や急病などの緊急時の対応
- ⑦ 連絡体制

2. 実証運行に向けた事前準備

2.1 実証運行準備

グリーンスローモビリティの運行や車両保管等に関して必要な条件等を整理し、円滑かつ安全な運行のために必要な対策を実施する。

現時点では以下の対策や申請手続等を想定しているが、追加や変更が生じる場合は協議の上、決定する。

- (ア) 運行に必要となるスタッフの確保に係る対応
- (イ) 車両充電設備の準備
- (ウ) 運行に必要となるスタッフに対する安全講習の実施

2.2 事前説明会の運営補助

地域関係者及び地域住民を対象とした事前説明会の資料作成対応を行い、運営を補助する。

事前説明会は対面またはオンライン形式とし最低1回以上の開催を想定する。

2.3 広報対応の実施

実証運行の認知度向上に資する広報対応を検討し、発注者と事前確認の上、実施する。

3. 実証運行の実施

1.2で策定した運行計画書に基づき実証運行を実施する。

実証運行の条件は以下を想定するが、変更が生じる場合は協議の上、決定する。なお、実証運行に用いる車両は発注者側で予約済みだが、調達に係る費用は受託者より支払うこと。

実施時期：2025年9/27（土）～10/26（日）（予定）

運行車両：定員7人程度の車両

4. 効果検証

4.1 効果検証方針の検討

星川通り周辺におけるグリーンスローモビリティの実証運行を通じて計測する効果について整理し、検証のための具体的な方針について検討する。

4.2 効果検証の実施

実証運行におけるグリーンスローモビリティの利用状況等を整理し、星川通りにおけるグリーンスローモビリティの運行に関する効果を取りまとめる。

なお、利用状況や効果に関する整理事項は、発注者と事前確認の上、決定する。

4.3 課題と対応方策の取りまとめ

実証運行の結果等を踏まえ、今後の星川通りにおけるグリーンスローモビリティの導入に向けた課題と対応方策について取りまとめる。

5. まちづくり関係者等との協議

実証運行に際して、事前説明や相互連携が重要と考えられるまちづくり関係者等との協議を行う。協議の相手については発注者と事前確認の上で決定することとし、実証運行の実施までに2回程度、実証運行の実施後に1回程度を想定する。

なお、これらの打合せでは必要に応じてWeb会議ツールなども活用する。

6. 報告書作成

検討内容を取りまとめ、報告書を作成する。

7. 協議・報告

事前協議：1回

中間報告：3回

最終報告：1回